

面会にお越しくださるご家族様へ

面会時間に変更になります。

本格的な猛暑の到来ですが、皆様どの様にお過ごしでしょうか。さて、新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同じ「5類」に移行され1年以上が経過致しました。一般的には新型コロナウイルス感染症の規制もほぼ見受けられなくなりましたが、この感染症の収束はまだ先が見えていないのが現状です。当法人においても面会方法をコロナ禍以前に戻すか検討しておりますが、まずは、現在の面会時間の緩和から進めていきたいと考えております。ご家族様にはご理解いただきながら、段階的に面会時間・面会方法の緩和を進めてまいります。

面会時間緩和第1段階

1. 面会時間の延長 1回あたり15分→30分
2. 面会時間の変更 ①10:00～10:30
②10:45～11:15
③15:15～15:45
④16:00～16:30
3. 変更日 令和6年8月1日から
(8月の予約は、7月20日 土曜日 8:30から)

令和6年7月14日
特別養護老人ホームハレルヤ 総務課